

差別のない明るい社会を

人権について、みんなで考えてみましょう

～北埼玉地区3市における人権に関する意識調査報告書から～

正しく理解することが問題解決につながります

同和問題編

「部落差別なんて、もうないよ・・・」 そう考えている人も多いかもしれません。
しかし、本当に部落差別はなくなったのでしょうか。

同和問題とは、ある一部の地域に住んでいることや、その出身であるということだけで、理不尽な差別を受けるという、日本固有の人権問題です。

日本社会の歴史的過程の中で形づくられた身分差別により、現在でも間違った認識や偏見を原因とする、就職や結婚差別が後を絶ちません。また、「そっとしておけばいい」という考え方が一部にあります。それで良いのでしょうか。

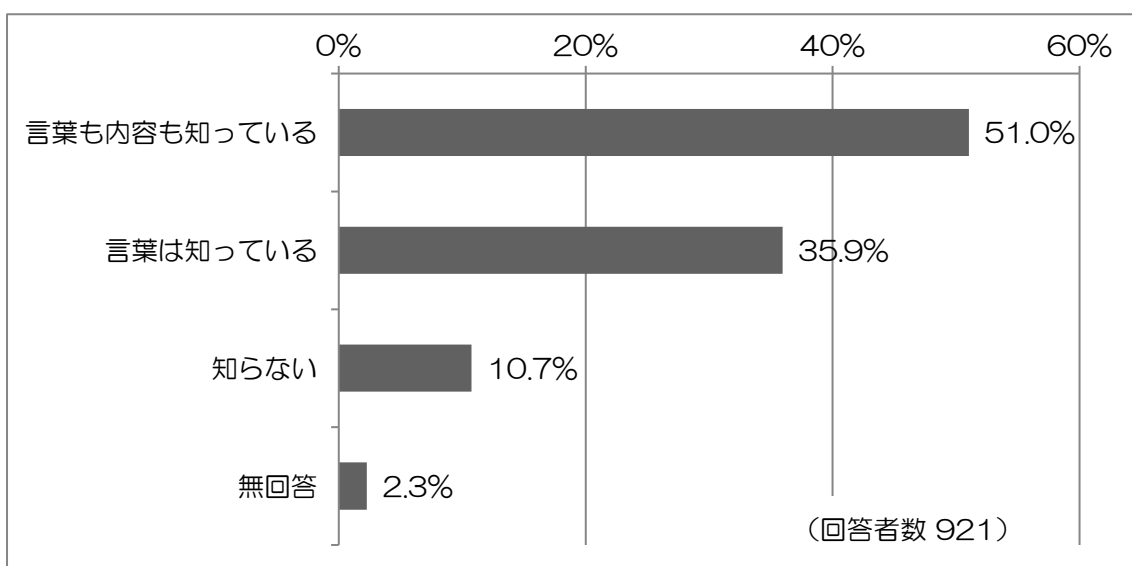
明治4年に身分制度が廃止されて150年以上経っても、差別がなくなったとは言えません。「寝た子を起こすな」の考え方では、問題解決にならないばかりか、正しい知識を得る機会を失い、誤った知識や偏見など差別的な情報だけが伝えられ、結果的に差別を助長してしまう原因にもなります。

私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、他人ごとではなく、人権を尊重することの大切さを理解し、行動していくことが必要ではないでしょうか。

問 あなたは、同和問題（部落差別）について知っていますか。（○は1つ）

【回答】

同和問題（部落差別）については、「言葉も内容も知っている」が51.0%で最も高く、次いで「言葉は知っている」が35.9%、「知らない」が10.7%、「知らない」が10.7%、「知らない」が10.7%となっています。



同和問題（部落差別）に対する認識について

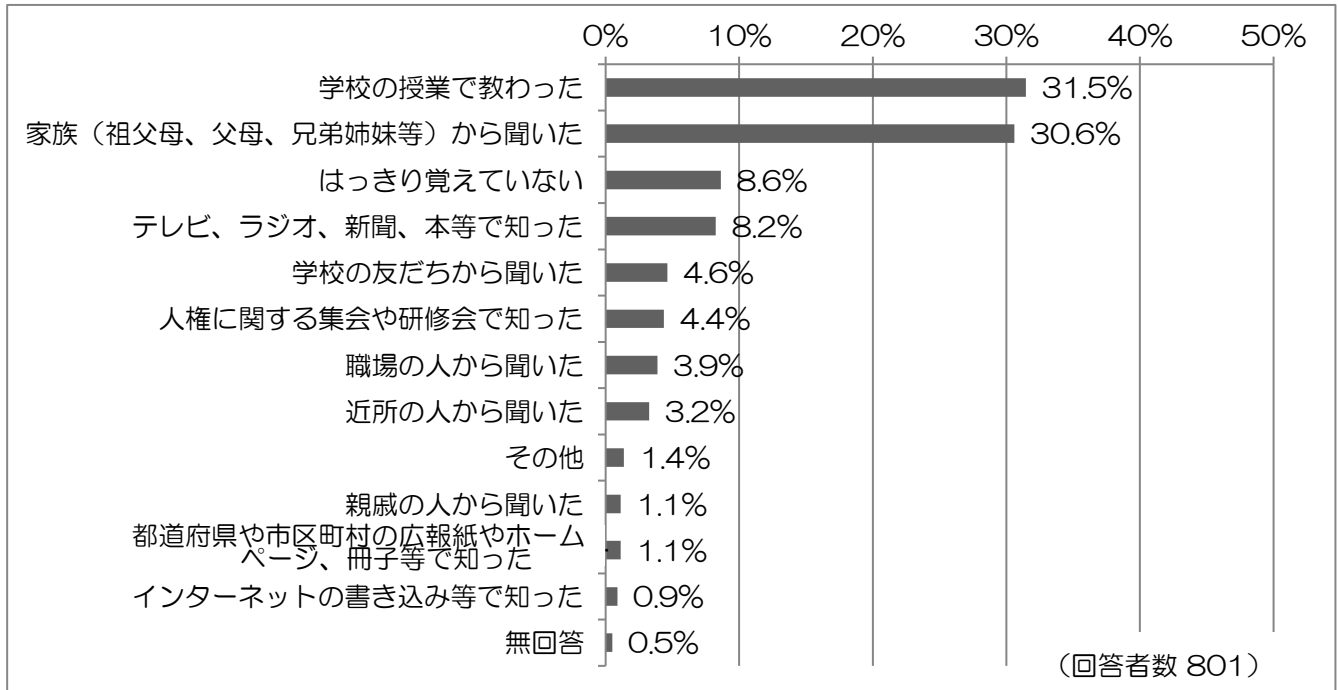


問 あなたが同和問題（部落差別）について、初めて知ったきっかけは、何からですか。（○は1つ）

※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

同和問題を初めて知ったきっかけは、「学校の授業で教わった」が31.5%で最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟姉妹等）から聞いた」が30.6%、「はっきり覚えていない」が8.6%となっています。

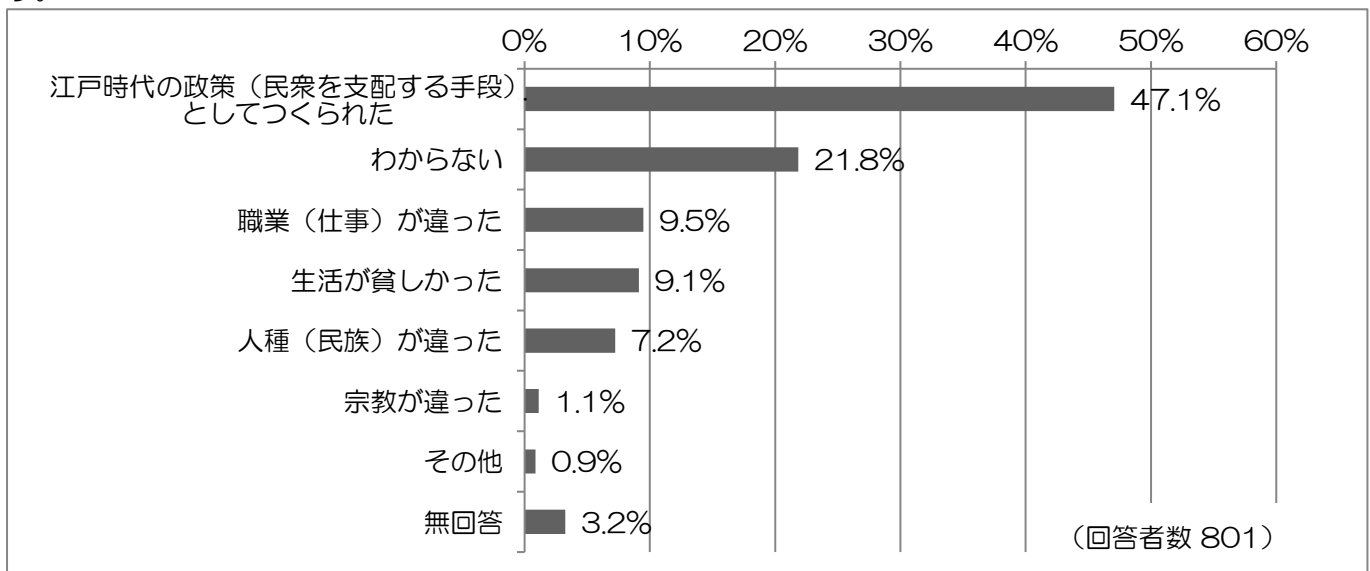


問 あなたは同和問題の起こりについて、どのように受けとめていますか。（○は1つ）

※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

同和問題の起こりについての受けとめは、「江戸時代の政策（民衆を支配する手段）としてつくられた」が47.1%で最も高く、次いで「わからない」が21.8%、「職業（仕事）が違った」が9.5%となっています。



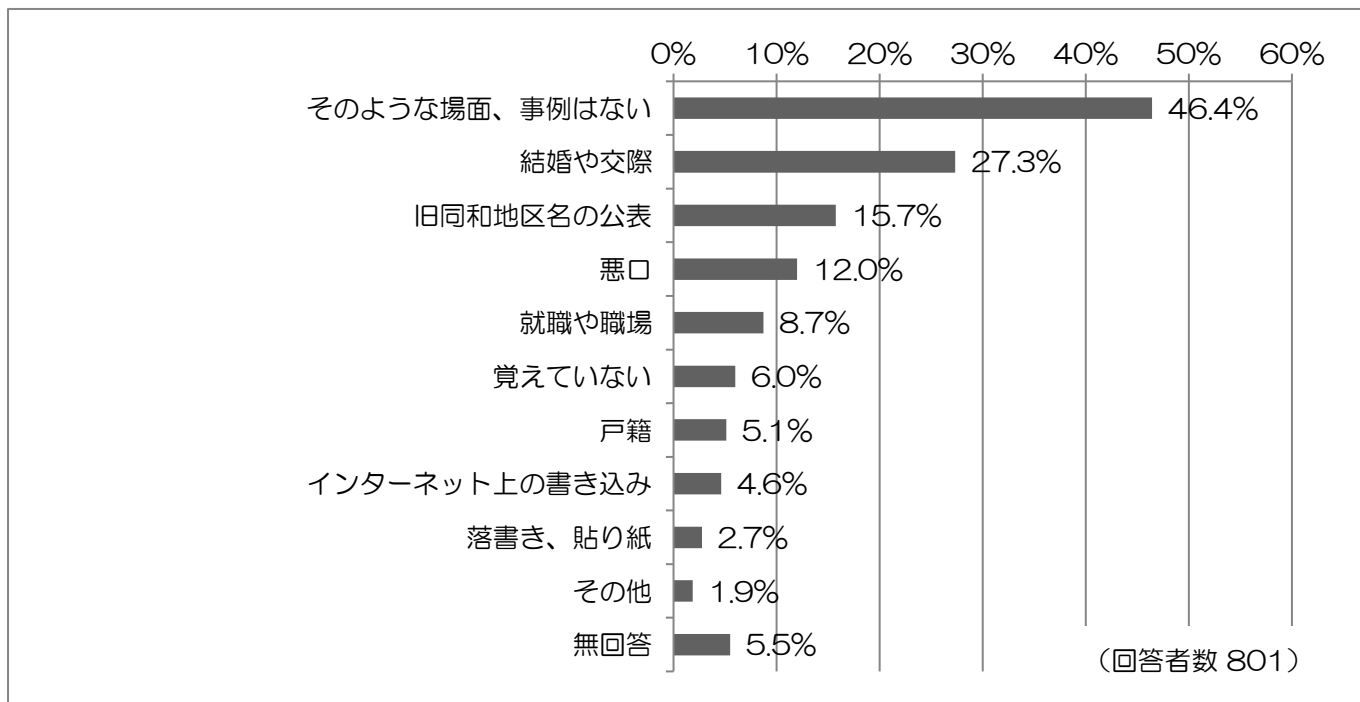
実社会やインターネット上の被害経験等について

問 あなたは、過去に実社会やインターネット上で、部落差別による被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたりしたことがありますか。あるいは、あなたの親族・知人が、過去に同様の被害を受けたり、反対に、部落差別に当たる言動をしたりしているのを見聞きしたことがありますか。あるとしたら、どのような場面、事例でしたか。(該当するものすべてに○)

※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

実社会やインターネット上での部落差別については、「そのような場面、事例はない」が46.4%で最も高く、次いで「結婚や交際」が27.3%、「旧同和地区名の公表」が15.7%となっています。

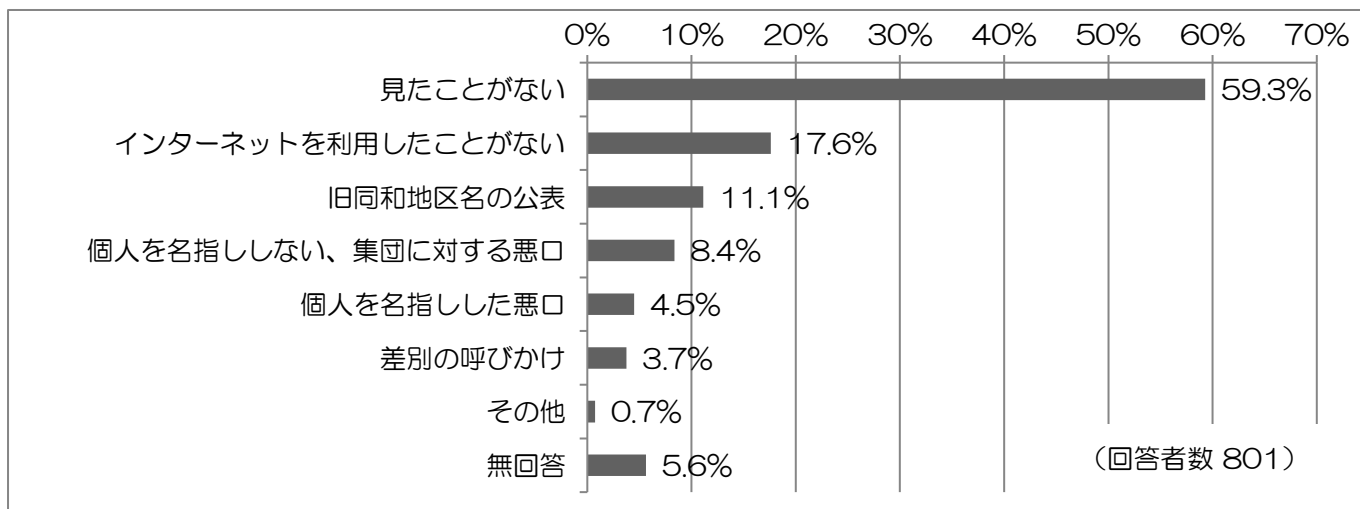


問 あなたは、同和問題（部落差別）に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがありますか。あるとしたら、どのような内容のものでしたか。(該当するものすべてに○)

※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

インターネット上での人権侵害事例については、「見たことがない」が59.3%で最も高く、次いで「インターネットを利用したことがない」が17.6%、「旧同和地区名の公表」が11.1%となっています。



」

土地差別問題及び身元調査に関する調査結果について

問 あなたは、住宅の購入や生活環境を選ぶ際に、仮にその場所が同和地区であった場合、避けますか。(〇は1つ) ※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【全体】

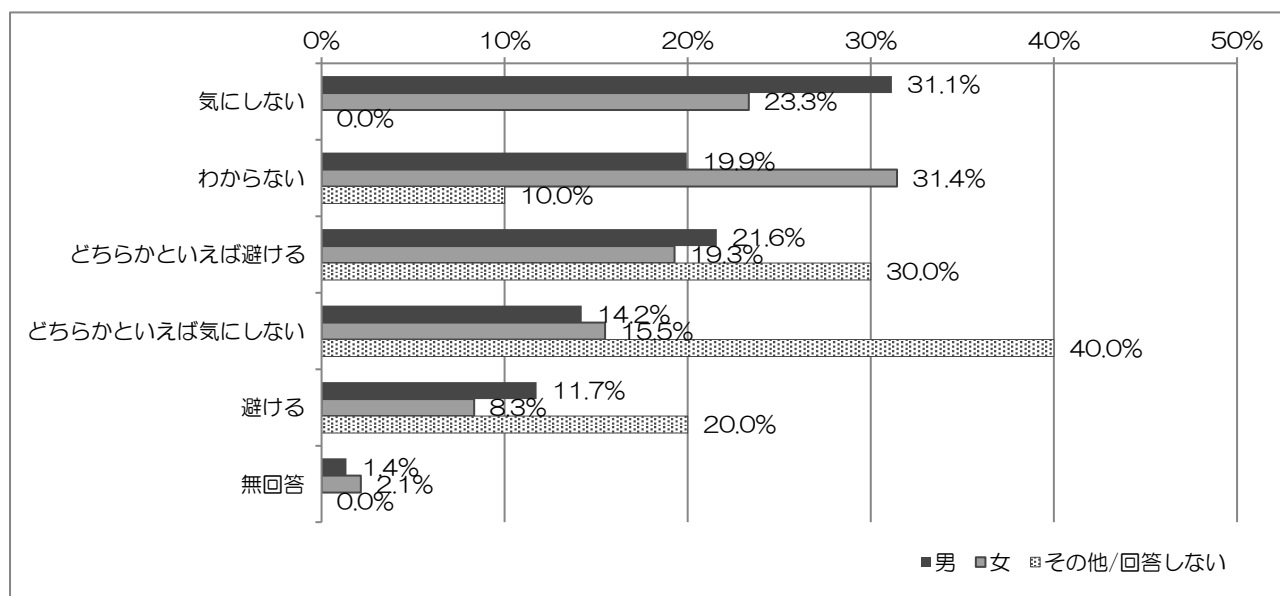
「気にしない」が26.6%で最も高く、次いで「わからない」が25.8%、「どちらかといえば避ける」が20.3%となっています。

	回答数	構成比
気にしない	213	26.6%
わからない	207	25.8%
どちらかといえば避ける	163	20.3%
どちらかといえば気にしない	123	15.4%
避ける	81	10.1%
無回答	14	1.7%
計	801	100.0%



【性別】

男性は「気にしない」が、女性は「わからない」が、その他/回答しないと答えた方は「どちらかといえば気にしない」が最も高くなっています。



【年代別】

18～29歳から50歳代は「気にしない」が最も高くなっていて、60歳以上は「わからない」が最も高くなっています。

	18～29 歳	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
気にしない	34.7%	30.8%	32.5%	25.9%	24.6%
わからない	16.3%	25.0%	17.5%	25.2%	28.5%
どちらかといえば避ける	22.4%	19.2%	18.8%	20.0%	20.7%
どちらかといえば気にしない	14.3%	13.5%	15.0%	11.9%	16.5%
避ける	12.2%	11.5%	15.0%	15.6%	7.4%
無回答	0.0%	0.0%	1.3%	1.5%	2.3%
回答者数 (人)	49	52	80	135	484

問 あなたは、結婚や就職の際に、同和地区出身者であるかについて身元調査することをどう思いますか。(〇は1つ)

※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

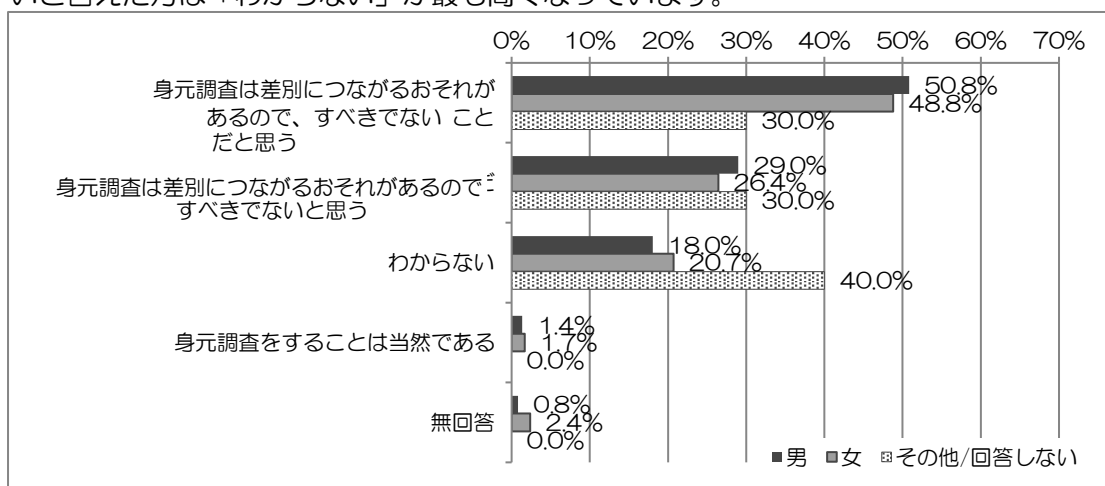
【全体】

「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきでない」が49.6%で最も高くなっています。その一方で、「よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ」が27.5%、「身元調査をすることは当然のことだ」が1.5%となっています。

	回答数	構成比
身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきでない	397	49.6%
よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ	220	27.5%
わからない	159	19.9%
身元調査をすることは当然である	12	1.5%
無回答	13	1.6%
計	801	100.0%

【性別】

男性と女性は「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきでない」が最も高く、その他/回答しないと答えた方は「わからない」が最も高くなっています。



【年代別】

各年代において「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきでない」が最も高くなっています。50歳代以外では、次いで「よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ」が高く、50歳代では、「わからない」が高くなっています。

	18～29 歳	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきでない	53.1%	53.8%	51.3%	48.9%	48.6%
よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ	30.6%	23.1%	25.0%	23.0%	29.3%
わからない	14.3%	21.2%	20.0%	25.2%	18.8%
身元調査をすることは当然である	2.0%	1.9%	2.5%	2.2%	1.0%
無回答	0.0%	0.0%	1.3%	0.7%	2.3%
回答者数（人）	49	52	80	135	484

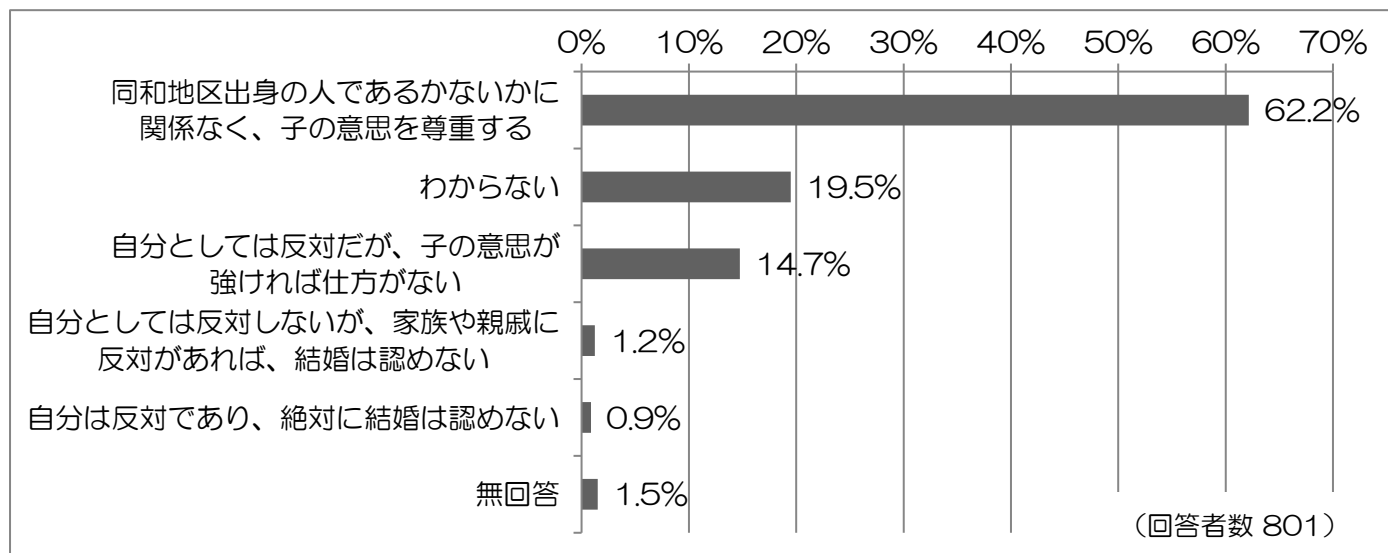


結婚について

問 あなたのお子さんが同和地区出身の人と結婚しようとした場合、あなたはどのように対応しますか。(〇は1つ) ※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

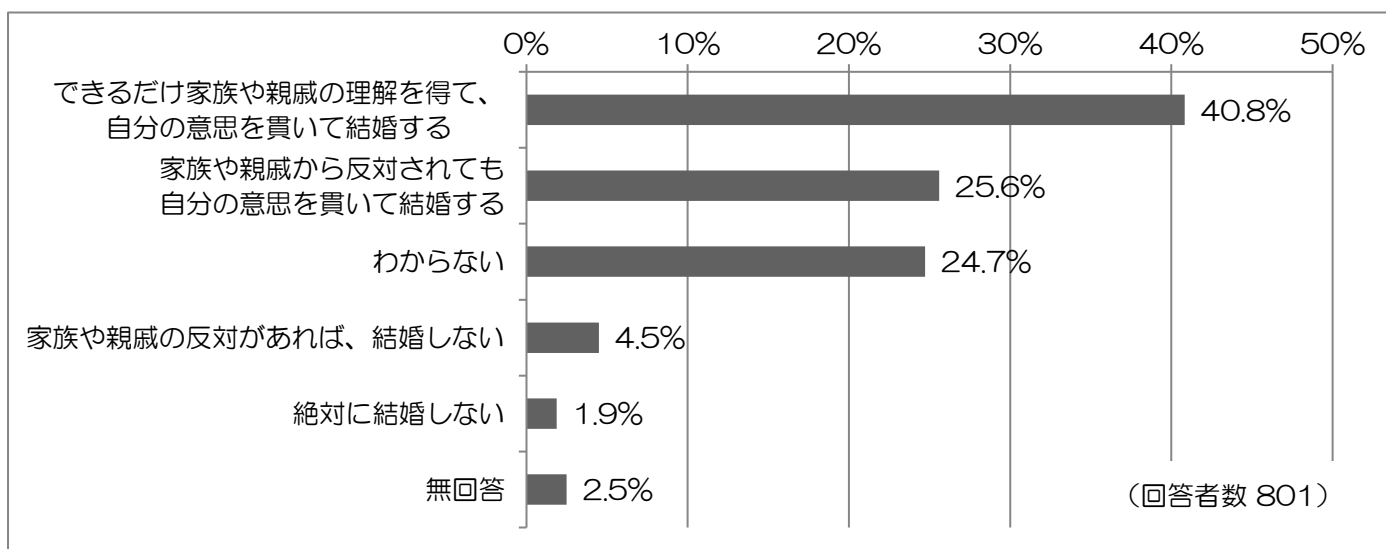
「同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」が62.2%で最も高く、次いで「わからない」が19.5%となっています。



問 あなたが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。(〇は1つ) ※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

「できるだけ家族や親せきの理解を得て、自分の意思を貫いて結婚する」が40.8%で最も高く、次いで、「家族や親せきから反対されても自分の意思を貫いて結婚する」が25.6%となっています。



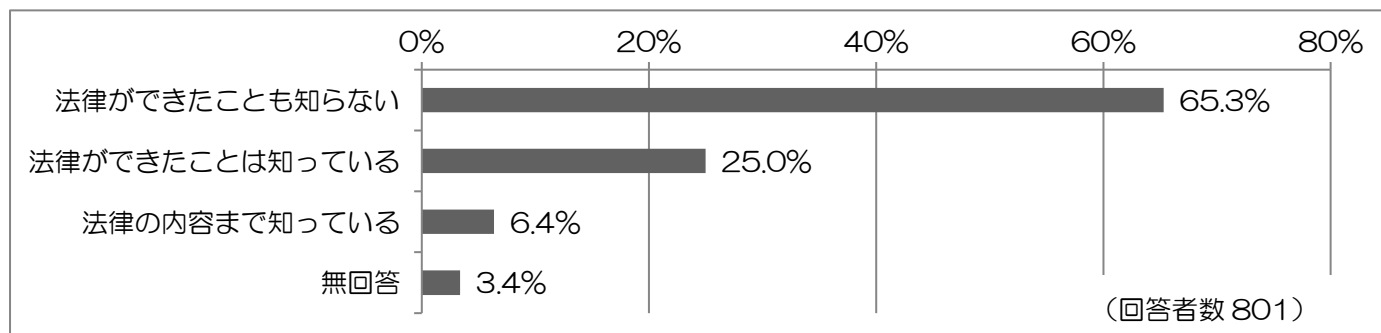
「部落差別の解消の推進に関する法律」について

問 あなたは、「部落差別の解消の推進に関する法律」（※下記参照）をご存じですか。（〇は1つ）

※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

「部落差別の解消の推進に関する法律」については、「法律ができたことも知らない」が65.3%で最も高く、次いで「法律ができたことは知っている」が25.0%となっています。



「部落差別の解消の推進に関する法律」とは・・・

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴い部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的に制定された法律で、平成28年12月に施行されました。

この法律では、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、国や地方公共団体の責務や相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別に係る調査などについて規定されています。

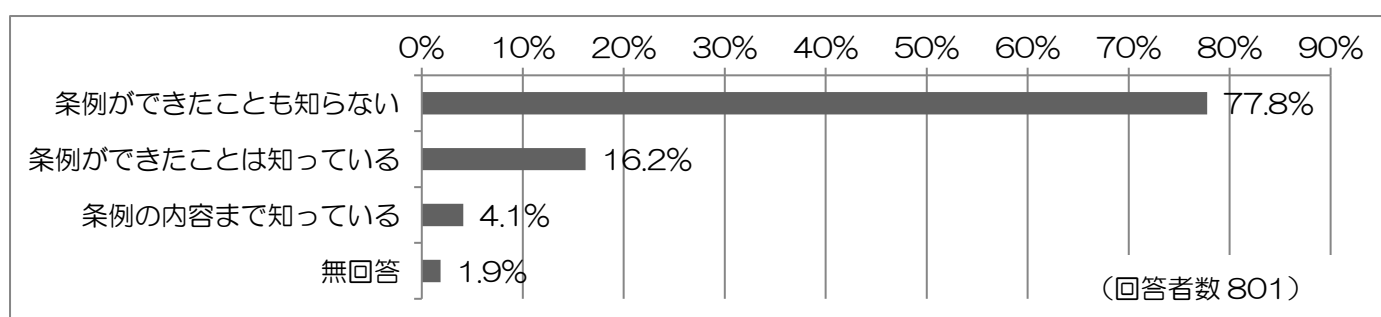
「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」について

問 あなたは、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」（※下記参照）をご存じですか。（〇は1つ）

※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」については、「条例ができたことも知らない」が77.8%で最も高く、次いで「条例ができたことは知っている」が16.2%となっています。



「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」とは・・・

部落差別の解消に関し、基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、部落差別の解消を総合的に推進するために必要な事項を定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的に制定された条例で、令和4年7月に施行されました。

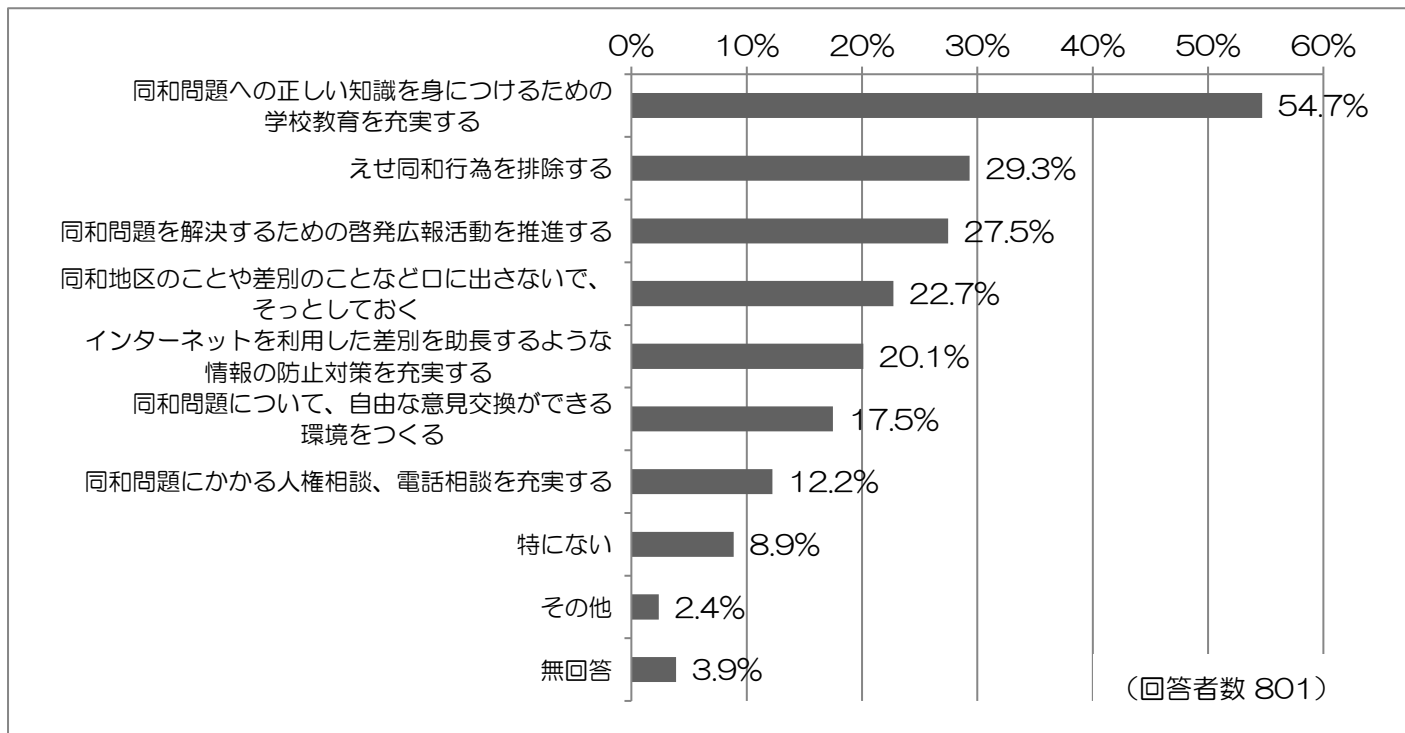
この条例では、図書、地図その他資料の公表又は流布、インターネットの利用による情報の提供、結婚又は就職に際しての身元の調査、土地建物等を取引の対象から除外するための調査その他の行為による部落差別の禁止などについて規定されています。

問 あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(〇は3つまで) ※回答者 921 人から「同和問題を知らない」と回答した者及び無回答の者、120 人を除く

【回答】

同和問題を解決するために必要だと思うことは、「同和問題への正しい知識を身に付けるための学校教育を充実する」が54.7%で最も高く、次いで「えせ同和行為を排除する」が29.3%、「同和問題を解決するための啓発広報活動を推進する」が27.5%となっています。



まとめ

実社会やインターネット上の被害経験等については、被害事例では、「そのような場面、事例はない」が46.4%で最も高く、次いで「結婚や交際」、「旧同和地区名の公表」が高い割合を示しており、人権侵害事例では、「見たことがない」が59.3%で最も高く、次いで「インターネットを利用したことがない」、「旧同和地区名の公表」が高い割合を示しています。そのため、事例として双方で「旧同和地区名の公表」が一定の高い割合を示しています。

また、「あなたは、住宅の購入や生活環境を選ぶ際に、仮にその場所が同和地区であった場合、避けますか。」の回答では、「気にしない」、「どちらかといえば気にしない」を合わせると42.0%、「どちらかといえば避ける」、「避ける」を合わせると30.4%と、気にしないほうがやや多くなっているものの、気にする方も3割いるという結果となっています。同様に「あなたは、結婚や就職の際に、同和地区出身者であるかについて身元調査することをどう思いますか。」の回答では、「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきでない」が、49.6%、「よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ」が、27.5%、「身元調査をすることは当然である」が1.5%で、3割近くの方が身元調査について、受容的な回答をしています。

以上のことから、心理的差別については解消する方向で進んでいるものの、依然として同和問題に対する差別意識や偏見が存在しているという調査結果となっています。

このような状況を踏まえ、今後も差別の解消に向け、私たち一人ひとりが同和問題について理解を深め、人権意識や人権感覚を身に付けることが大切です。

～北埼玉地区3市における人権に関する意識調査～

1 調査目的

北埼玉地区3市の人権に関する住民の意識の現状を把握し、その結果を今後の北埼玉地区全体での人権意識の向上、部落差別意識の解消等の人権行政の推進に必要な基礎資料とすることを目的として実施しました。

2 調査の概要

- (1) 調査地域 行田市・加須市・羽生市
- (2) 調査対象 各市内に在住する満18歳以上の男女
(階層は、18～29歳、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上)
- (3) 標本数 行田市700人 加須市1,000人 羽生市500人 計2,200人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳からの層化無作為抽出(令和6年10月1日現在)
※階層ごとの標本数及び男女の割合については人口比に基づき算出
※外国人を含む
- (5) 調査方法 郵送及び電子による回答
- (6) 調査期間 令和6年12月10日(火)～12月27日(金)

3 調査項目

- (1) 属性(性別、年代)
- (2) 人権全般に対する意識について
- (3) 女性の人権について
- (4) こどもの人権について
- (5) 高齢者の人権について
- (6) 障がいのある人の人権について
- (7) 同和問題(部落差別)について
- (8) 外国人の人権について
- (9) インターネットによる人権侵害について
- (10) LGBTQなど性的少数者の人権について
- (11) 人権問題についての意見

4 回収結果

- (1) 調査票配布人数 2,200人
- (2) 回答者数 921人
- (3) 回答率 41.9%

<各市のキャラクター>



行田市



加須市



羽生市

5 回答者の基本属性【性別・年代別】

性別無回答7

	男		女		その他/回答しない	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
18～29歳	36	8.6%	38	7.9%	2	16.7%
30歳代	33	7.8%	36	7.5%	0	0.0%
40歳代	47	11.2%	46	9.6%	5	41.7%
50歳代	66	15.7%	79	16.4%	4	33.3%
60歳以上	239	56.8%	281	58.4%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	1	0.2%	1	8.3%
計	421	100.0%	481	100.0%	12	100.0%